

～マイナ保険証をお持ちの調布市国民健康保険に加入されている方へ～ 資格情報のお知らせをお送りします

● 以下に該当される方にお送りしています

令和8年6月16日時点で調布市国民健康保険に加入されている方(※1) かつ
令和8年5月30日時点でマイナ保険証の利用登録をされている方(※2) のうち、
① これまで資格確認書をお持ちで、資格情報のお知らせをお持ちでなかった方
② 令和8年8月1日時点で70歳以上の方

※1 令和8年6月17日以降に国民健康保険をやめる手続きをされた方は、行き違いでこの通知が届く場合があります。その場合は破棄していただきますようお願いいたします。

※2 既に資格情報のお知らせを交付済みの70歳未満の方で、国民健康保険の資格情報(氏名、住所、記号番号等)に変更がない方については、お送りしていません。

● ご家族分が同封されていない場合

加入者ごとのマイナ保険証の登録状況により発送物や発送時期が異なるため、別の郵便で届く場合があります(※)。

※資格情報のお知らせは、お送りしない場合があります(上記※2に該当される方)。

マイナ保険証の利用登録をしている方への資格情報のお知らせの送付有無について		
既に資格情報のお知らせを交付されている方	資格情報のお知らせに有効期限のない方で、資格情報に変更のない方	送付なし
	令和8年8月1日時点で70歳以上の方／資格情報に変更のある方	送付あり
直近で資格確認書を交付されている方	資格確認書交付後にマイナ保険証の利用登録をした方／マイナンバーカード紛失等により直近で資格確認書を交付された方など	送付あり

資格情報のお知らせの有効期限について

● 70歳未満の方

- 70歳未満の方は、資格情報のお知らせに**有効期限がありません**。国民健康保険の資格情報(氏名、住所、記号番号等)に変更が生じない限り、**今後は新しい資格情報のお知らせは交付されませんので、大切に保管してください**。
- 資格情報のお知らせを紛失、汚損したときは、再発行手続きが必要です。顔写真付き本人確認書類をご持参のうえ窓口までお越しいただくか、お電話にて郵送交付を受け付けています。

● 70～74歳の方

- 70～74歳の方の資格情報のお知らせには、**自己負担割合が記載されています(※)**。
※令和7年中の所得で判定されています(世帯内の70～74歳の加入者の所得)。
- 今回お送りした資格情報のお知らせの有効期限は、最長令和9年7月31日までです。
75歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日が有効期限となります。
- 70歳の誕生日を迎える方には、誕生日の翌月(1日生まれの方は当月)から適用される負担割合が記載された資格情報のお知らせを、適用月の前月下旬にお送りします。

医療機関等の受診方法

資格情報のお知らせだけでは、医療機関等を受診することはできません。

受診には、マイナ保険証をご利用ください。

医療機関等の受付で、マイナ保険証を、備え付けの顔認証付きカードリーダーにかざし、画面の指示に沿って受付をしてください。

カードリーダーの不具合等で、マイナ保険証で受診ができないときは、マイナ保険証と一緒に、資格情報のお知らせまたはマイナポータルの資格情報画面を医療機関に提示することで受診が可能です。

マイナ保険証のご利用が難しい方


以下の理由により、マイナ保険証の利用が難しい方は、申請いただくことで資格確認書を交付します。該当される方は、保険年金課までお問い合わせください。

- マイナンバーカードを紛失された方
- マイナンバーカードを返納された方
- 介助者等の第三者が本人に同行して資格確認の補助を行う等、マイナ保険証での受診が困難な方

なお、調布市の「国民健康保険加入者のマイナ保険証の利用登録解除」については、市ホームページでご確認ください。

既に会社の健康保険等に加入している方へ

職場の健康保険に加入した場合は、必ず国民健康保険をやめる手続きが必要です。やめる手続きが完了するまでは、引き続き国民健康保険税の課税対象となります。

手続き方法	必要なもの	備考
オンライン	<ul style="list-style-type: none">・ 新しい健康保険の加入日が分かるもの(注1)・ マイナンバーカード・ 「スマートフォン」または「パソコンとカードリーダー」	詳細は市ホームページをご確認ください。 
郵送	<ul style="list-style-type: none">・ 新しい健康保険の加入日が分かるもの(注1)・ 国民健康保険異動届(注2)	送付先 〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1 調布市役所保険年金課資格担当宛
窓口	<ul style="list-style-type: none">・ 新しい健康保険の加入日が分かるもの(注1)	

(注1)国民健康保険をやめる方全員分が必要です。(注2)調布市ホームページよりダウンロードできます。

お問合せ先

- 調布市国民健康保険の資格情報のお知らせについて
 - ・ 調布市 保険年金課 資格課税係 ☎050-1720-3706
- マイナンバーカードに関するお問合せ(平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30)
 - ・ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178